

質問に対する回答について

件名	秋田自動車道 和賀仙人トンネル東工事
----	--------------------

番号	対象ファイル名等	対象ページ	質 問 事 項	回 答
1	①【訂正】01 特記仕様書	①11頁	①特記仕様書の13-4 完全週休2日工事に要する費用13-4-1 補正対象項目及び補正方法において「発注者は、完全週休2日工事の積算に当たっては、「土木工事積算基準（4週8休）」における「現場閉所による4週8休以上の確保：週単位」を適用し、設計金額の算出を行うものとする。」と記載されていますが、令和8年度の積算基準では「4週8休補正係数の廃止」となっています。当工事は4週8休補正はどのように考えたら良いのでしょうか。また、積算基準は令和7年度と令和8年度のどちらを採用していますか、ご教示ください。	積算に関する質問にはお答えできません。なお、適用する積算基準類につきましては参考積算条件書をご確認ください。
2				
3				
4				